

第4回議会報告会を開催しました。

小美玉市議会では、開かれた議会を目指し、7月31日から8月2日の3日間、3会場において議会報告会を開催しました。報告会でいただいたご意見・ご要望など今後の議会活動に生かしていきたいと思っております。詳細については、市議会HPに掲載します。ご参加いただきまして、ありがとうございました。

美野里会場 Q & A 【参加者 9名】

◎J R羽鳥駅について

Q J R羽鳥駅の工事完成図の設置が無く、何の工事かわからない人もいたので、完成図を設置し、みんなにわかってもらう必要があるのでは。

A 7月下旬に、完成予想図を東口に2枚、西口に1枚、工事現場の仮囲いに設置している。

◎平成30年度会計予算について

Q 予算において市債が、8億710万円増えている理由は。

A 合併特例債が主な増加要因となっており、特にJ R羽鳥駅橋上化工事及び小川南小学校建設工事に伴うものが前年度より大きくなっている。

◎公共施設のブロック塀安全対策について

Q 大阪の地震で、公共施設（学校）のブロック塀が倒れて、小学生が亡くなったが、小美玉市での公共施設のブロック塀の安全確認、対策は終わっているのか。

A 大阪の事故後に、国土交通省から提示された「ブロック塀の点検のチェックポイント」に基づき点検を行い、各校の状況を確認したこと。破損した塀やグラついている塀はなかったが、近づかないよう対策を講じたとのこと。今後は、有資格者による点検を行い、安全対策を実施していくとの報告を受けた。また、一般のブロック塀に対しては、市のHPへ安全基準を掲載し、啓発していくと報告を受けている。

◎公共交通とスクールバスについて

Q 通学用に、スクールバスと併せ公共交通が相互利用できるよう協議を進めてほしい。

A 現在、循環バスは36人乗りの小型バス2台並びに13人乗りのワゴン車2台の計4台で運行しており、学校の通学時間に併せた運行を検討したが、常磐線発着に併せた運行が難しくなり、バスの台数を増やさないスクールバスとの併用が難しい状況にある。堅倉小学校において、民間バス路線を利用した通学が行われている現状を踏まえ、スクールバスの運用と整合を図れるよう関係所管と調整していくとの報告を受けている。

玉里会場 Q & A 『参加者 9名』



▲美野里会場

◎救急医療について

Q 病院を作るだけでなく、救急医療一次医療について、ドクターカー導入など、消防と病院が連携した運営を検討頂きたい。

A 小美玉市医療センターは、民間移譲によりH32・4月の新病院の開院を目指している。救急医療は、これまでどおり一次救急を行う予定で、引き続き消防との連携を図りながら地域医療存続に努めるよう古宿会、執行部へ要望していく。

◎全体研修について

Q 大和郡山市と宇治市の視察研修でどのような成果を持ったのか、それを市政にどう反映させるのかをお聞きしたい。

A 大和郡山市においては、「転入、定住、家族の絆応援助成金事業」について研修した。移住、定住の大きな理由として助成制度よりも、交通の便などの生活環境が大きな要因であった。また、宇治市では、宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成について研修し、小美玉市「乳製品で乾杯」を推進する条例の制定につながった。

◎百里基地申し入れ回答について

Q 百里基地への申し入れ回答について、具体的なことを詰めていかないと進まない。

A 百里基地への申し入れ内容については、8月の1ヶ月間、昼12時から13時までの飛行自粛継続や、航空祭、航空観閲式における基地周辺の渋滞緩和対策の検討など、基地からも一つ一つ善処するということ、回答を得ている。議会としても、執行部とともに基地問題を改善できるよう、継続的に申し入れを行っていく。

◎空き家・区未加入対策について

Q 空き家が増えている状況に加えて、区に入らない未加入率が多くなっているため、その対策を。

A 行政区への未加入については、市区長会役員会で各地区での現状を把握し、対応策等を協議していき、今後転入者については、行政区加入の必要性を説明し、加入促進に努めていくとのこと。また、空き家については、環境課において「空き家バンク」を本年度内に設け、空き家の流通促進を図っていくとの報告を受けた。



▲玉里会場

◎視察研修について

Q 視察研修の成果について、委員会だけでなく報告会を行うなど、全議員で知識として共有できれば、それだけ市政に反映できるのでは。

A 視察研修については、市政で直面している政策や課題等について、それぞれの所管する委員会において先進地視察、研修を実施することとで、施策や議案の中で反映させているが、議会全体での研修結果の報告、共有は特には行ってはいない。
 今後は、視察研修の成果について全議員が共有し、議会全員協議会等において報告する場を設け、市の施策に生かしていけるように努めていく。

◎政務活動費について

Q 政務活動費を導入しては。

A 現在、小美玉市議会では政務活動費はない。社会情勢を鑑み、政務活動費がなくても同じように政策提言していけるよう努めているが、今後、政務活動費の制度化について検討していきたい。

◎バイオマスについて

Q バイオマスの利用促進について、H28年6月定例会にて産業経済部長が、小美玉市に最も適した手法を調査研究するとしたが、その後検証しているのか。

A 地方創生まちづくり特別委員会において、バイオマス関連施策について調査研究を開始したことに伴い、執行部ではバイオマスの活用について畜産事業者に対しアンケート調査を実施した。
 その結果、27事業者からの回答のうち、25事業者が「現在は、し尿処理に問題はない」と回答している。しかし、「将来的に不安がある」「バイオマス関連事業には興味がある」など、バイオマス関連施策を進めるためには、畜産事業者の意向を確に把握するとともに、事業化の前提である地域住民の理解が必要である。
 今後も、市議会では執行部とともに、地方創生に有益であろう事業について調査検討していきたいと考えている。

◎語句の意味について

Q 資料中、原案可決と認定可決の違い分けについて教えて頂きたい。

A 表決の結果として得られる議会としての意思の決定を「議決」といい、対象となる事項、事柄により、いろいろな形態がある。主なものとしては、可決、否決、修正、同意、承認、認定、採択、不採択など。予算や条例、意見書、決議などは「可決」、専決処分報告は「承認」、決算は「認定」、副市長・教育長などの人事は「同意」、請願・陳情は「採択」、「不採択」と使い分けている。



▲小川会場